

令和6年第7回教育委員会定例会
(4月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年4月9日（火）午後2時04分から午後3時07分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	山田 安宏
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 特定非営利活動法人高校生進学支援の会が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

イ 区立幼稚園の今後の対応 中間のまとめについて

(2) 中央図書館

ウ 台東区子供読書活動推進計画（第五期）の策定について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年5月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和6年度夏季施設等の日程について

(3) 指導課

ウ 令和6年度台東区立学校園研究指定等について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時04分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、まず、会議に入る前に、4月1日付で新たに着任した教育委員会の管理職から、挨拶をお願いいたします。

はじめに、山田庶務課長、お願いします。

○庶務課長 4月1日付で庶務課長を拝命いたしました、山田でございます。昨年度までは、5年間、福祉部のほうで高齢者とか生活困窮者とか、それから、教育委員会のほうに関わるところになりますと、民生委員、児童委員さんですとか、保護司さん、そういった方々とお仕事をさせていただいておりました。

久しぶりに戻ってまいりましたが、また少しでもお役に立てるよう、頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、森田教育施設担当課長、お願いします。

○教育施設担当課長 教育施設担当課長を拝命いたしました、森田と申します。昨年度まで、学務課のほうに勤務しておりました、昇任での異動となります、教育施設の計画的な維持・保全のために、尽力してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、大塚児童保育課長、お願いします。

○児童保育課長 4月から児童保育課長を拝命いたしました、大塚と申します。昨年までは、中央図書館長として、池波正太郎生誕100年をはじめ、様々な事業を行ってまいりました。これからは、児童保育の保育行政に携わっていくことになるんですけれども、私も恥ずかしながら、役職経験、職員経験は長いんですが、保育行政に携わったことってこれまでなかったということもありまして、今、必死にいろいろ、制度なり、仕組みなりを覚えているところでございます。

教育委員の皆様方には、いろいろご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長 次に、別府放課後対策担当課長、お願いします。

○放課後対策担当課長 4月1日付で放課後対策担当課長を拝命いたしました、別府芳隆と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、昨年3月まで、児童保育課の保育運営係長をさせていただいておりました。保育園から小学校の放課後対策ということで対象は変わりますけれども、大切なお子様をお預かりしているということで、安全・安心な施設で預かっていけるように尽力して、また、待機児童対策等にもあたってまいりたいと思います。

どうぞご指導・ご鞭撻、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長 次に、増嶋教育改革担当課長兼教育支援館長、お願いします。

○教育改革担当課長兼教育支援館長 皆さんこんにちは。4月1日付で教育改革の担当課長、並びに教育支援館長を拝命いたしました。増嶋広曜と申します。3月31日までは、区内谷中小学校の校長を2年間務めさせていただいておりました。大変、いろいろな方にお世話になりました。また、教育行政の経験としては、練馬区で指導主事を4年間、それから、東京都のほうで、教育庁の人事部の管理主事ということで、人事に関わる仕事をさせていただきました。

今回、教育改革、また、教育支援というところが中心になりますけれども、今までのキャリアを含めて、しっかり力になれるように全力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、吉江生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長 よろしくお願いします。生涯学習課長に4月から拝命されました、吉江司と申します。今まで自分は、昨年まで、上野地域のまちづくりということで、いろいろと地域の皆さんと一緒に街づくりを進めてまいりました。今回、4月から異動になりまして、自分は教育行政は初めてということになりますので、今、ちょっといろいろ勉強しているところでございます。

委員の皆様にも、いろいろな事業に携わっていただいておりますというものが勉強しているところでございますので、引き続き、生涯学習の推進に努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、穴澤中央図書館長、お願いします。

○中央図書館長 4月より中央図書館長を拝命いたしました、穴澤清美と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、昨年度まで松が谷福祉会館長として、障害福祉の現場を持つ福祉会館でお仕事をさせていただきました。委員の皆様には、これから分からないこと、たくさんありますので、ご指導のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 以上で、新たに着任した教育委員会の管理職からの挨拶を終了いたします。

それでは、会議に入ります。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影又は録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。日程第1、教育庁報告の協議事項、学務課のイ、及び中央図書館のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、次に、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、特定非営利活動法人高校生進学支援の会が実施する事業に対する後援名義の使用について、ご説明をさせていただきます。資料1、をご覧ください。

本事業の名称は、新しい学校選びフェア2024でございます。

実施日時は、令和6年6月1日、10月6日、12月15日、令和7年2月15日、この4日間となっております。

実施会場につきましては、12月15日に、台東区浅草橋の浅草橋ヒューリックホール&カンファレンスにて実施されるほか、その他の日程につきましては、台東区外の会場で行われる予定となっております。

入場者数につきましては、各回500名程度を予定しております。

次に、事業目的になります。5番の欄をご覧ください。本事業は、不登校や学力不振に悩む中学生や保護者の相談場所の提供、及び新たな進路選択の一助となることを目的としております。

資料の2ページにお進みいただき、6番、事業内容でございます。事業内容といたしましては、高等学校通信制課程への進学相談、及び授業体験会、進路相談等の総合相談を行うものでございます。

入場料につきましては、7番にありますとおり、無料となっております。

本事業の後援名義使用による効果につきましては、中学生の子を持つ保護者に対し、社会的信用度を高めることによって、比較的情報量が少ない高等学校通信制課程に関する情報提供を、中学校を通じて円滑に行うことといたしております。

なお、他団体への後援依頼につきましては、11番の欄にございますが、会場となっております、港区、また墨田区などの近隣区のほか、狛江市や町田市といったところからの後援名義の使用も承認されているところでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○高森委員 この事業内容を拝見しますと、高等学校通信制課程への進学相談ということですが、これは定時制・通信制限定でしょうか。それとも、もっと広く一般の高校

というのへのアドバイスのようなものはしないのでしょうか。

○庶務課長 基本的には、通信制課程ですとか、やはり選択肢としてはあるんですが情報が少ないものというところを中心ということになっておりまして、資料の奥のほうまで進んでいただきますと、実際に資料の 20 ページくらいですかね。そこのところに、昨年度のものですけれども、チラシが添付されてございます。このチラシの裏面、次のページのところに参加校ということになっておりまして、主に通信制の学校が出ているという状況でございます。

○高森委員 分かりました。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

○高森委員 はい、分かりました。

○佐藤教育長 その他。神田委員

○神田委員 この取組、会場が台東区になるのは、今回が初めてでしょうか。

もう一つ、台東区の効果というか、台東区でやることのよきがあったら、教えてください。

○庶務課長 今回は、会場として、台東区での開催というのは初になります。

もともこのNPOさんが、北海道から始まっているところでして、順次、こう、大阪、名古屋といった形で、東京も含めて広がってきて、現在は北九州まで来ておりますけれども、東京会場でも昨年4回実施されておりますけれども、まだそのときには台東区は入っていないかなど。ただ、台東区のお子さん、親御さんが都内で開催された会議に参加しているという実態もあって、こちらも割と、東京の東のほうの参加者の方が多かったということで、今回、台東区も会場の一つとして加えられたところでございます。

○垣内委員 基礎的なところで、このNPOさんは、本格的に活動を始めたのはいつぐらいで、どんな方が中心になって、例えば元教師の方とか、あるいは親御さんたちとか、何か中心となる方々が、お名前は書いてあるんですけど、ちょっと分からない。

かなり広がりを持ってきているので、それなりに効果があって、社会的ニーズがあって、広がってきているのかなというふうには思うんですけど、このあたりについて何か他の、過去に行った事例などの情報とかがあれば、共有していただければと思います。

○庶務課長 まず、実際にこのNPOを構成している理事さんですとか、そのあたりのところの経歴につきましては、すみません、ちょっと私どもも把握できておりません。申し訳ございません。

ただ、活動、この事業に関して申し上げますと、最初は 2012 年にスタートしているということで、平成 24 年ということですので、もう 10 年くらいの実績で、先ほど申し上げましたとおり、北海道から始まって、もう全国に近い形で広がっている。参加者のところで 500 名程度ということで先ほどご説明差し上げましたが、かつて、一度大阪で開催したときには、もう 500 人を超えるくらい、一時入場制限をしなきゃいけないようなこともあったということで、やはりニーズはかなりあるというふう考えております。

細かいところの、役員の経歴はすみません、未確認で申し訳ございませんが、以上のような形でございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、来月の、令和6年5月の行事予定でございます。

まず、5月7日と28日、教育委員会定例会が、共に午後2時からでございます。

また、5月2日には、令和6年度の台東区立小中学校特別支援学級のスポーツフェスティバルがリバーサイドスポーツセンターで。

また、17日に行われます連合校園長会全体会ですが、こちらは、区役所10階の会議室で対面の形で開催いたします。このときには、教育委員の皆様、ご出席をお願いしたいのと、またご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、行事予定は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、学務課のイ、令和6年度夏季施設等の日程について、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

こちらは、今年度、各小中学校で予定されている夏季施設等事業の日程を一覧表にまとめたものでございます。資料左上にございますとおり、小学校では、常総市宿泊校外学習ほか、4つの宿泊事業を実施いたします。中学校では、オリエンテーションほか、3つの行事を実施いたします。

まず、中学校につきましては、5月7日からオリエンテーションを、続いて5月15日から霧ヶ峰移動教室を、順次実施してまいります。小学校では、5月15日から特別支援学

級手賀の丘移動教室を、5月23日から霧ヶ峰移動教室を、順次実施してまいります。

また、夏季休業期間に入りますと、中学校では霧ヶ峰林間学園、小学校では常総市宿泊校外学習、また、今年度初となる館山臨海学園、及び日光林間学園を実施いたしてまいります。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 ウ

○佐藤教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 今年度の台東区立学校園の指定校等について、ご報告いたします。資料6をご覧ください。

上から2番目までが、区の研究指定校として今年度研究発表を行う学校。その下の2つが東京都教育委員会の人権教育の研究指定として。その下の一つが区の人権教育の研究指定校として、今年度研究発表を行う学校でございます。その下は、区の研究指定、人権教育の研究指定として、単年度、または、今年度と来年度の2年間にわたって研究に取り組んでいる学校園でございます。

今年度も研究発表の開催にあたっては、委員の皆様にはご出席いただくとともに、ご挨拶をいただきたく存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてです。

事前に資料を配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、それぞれ所管から補足説明などはありますか。また、資料についてご質問があれば。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課、区立幼稚園の今後の対応中間のまとめについてご報告いたします。お手元、資料2をご覧ください。

今回の報告は、3月11日の教育委員会で報告をしました検討状況の進捗を、今回中間のまとめ(案)としてまとめたものでございます。

資料、項番1、背景、並びに項番2、検討の目的については、記載のとおりでございます。

次に項番3、検討経過につきましては、庁内検討委員会を設置し、今後の対応などについて検討を進めると共に、学識経験者から意見を聴取し、区立幼稚園の今後の対応中間のまとめ(案)として作成いたしました。

項番4です。区立幼稚園の今後の対応中間のまとめ(案)につきましては、恐れ入ります、別添1の概要版のほうでご説明をしたいと思います。恐れ入ります、別添1の1ページをご覧ください。

はじめに、項番1、区立幼稚園の現況の(1)、園児数でございます。平成28年度に713名だった園児数は、令和5年度に344名と半分以下にまで減少し、定員割れの状態が続いております。

次の2ページの図2では、各園の3歳児クラスの推移を示しておりますが、ここ数年、年度当初時点で10名以下となる園が増え、中には募集時の学級編制基準である7名を切る園も出てきております。園児数減少の要因としては、共働き世帯の増加や核家族化などにより、長時間保育にニーズが移行していることが挙げられます。

一方で、次の3ページ冒頭に記載をしておりますが、外国籍の子供や、配慮を要する子供は毎年一定数在園している状況となっております。

次に、(2)区立幼稚園を取り巻く環境として、①区内の就学前人口の推移を記載しております。0から5歳の就学前人口は、令和2年度をピークに減少に転じております。また、4ページには、②、保育所等入所者の推移をお示ししておりますが、10年前と比較して、園児数は約1.8倍となっております。

次に(3)区立幼稚園の取組に対する保護者の声として、①預かり保育・給食に関するアンケートの結果として、現在試行中の預かり保育・給食については、保護者ニーズが高いことが明らかとなっております。

また、次の5ページには、②次世代育成支援に関するニーズ調査の結果として、5年前の

前回調査と比較をしまして、幼稚園の利用者は大きく減少したものの、幼稚園に対する保護者のニーズは、引き続き一定数存在すること等が分かっております。

次に、項番2、区立幼稚園の現況に対する課題として、集団教育の質の確保など、記載のとおり、課題をお示ししております。

6ページをご覧ください。現況課題を踏まえまして、項番3として区立幼稚園に求められる役割をまとめております。一定の園児数が確保された、質の高い幼児教育を提供するなど、4つの役割をお示ししております。

次に、項番4、今後の対応として、今後実施する具体的取組をお示ししております。まず(1)質の高い幼児教育の提供でございますが、幼稚園教員の課題解決能力や専門性の向上を図り、今後も「ちいさな芽」に基づき、小学校教育との円滑な接続に取り組み、質の高い幼児教育を提供してまいります。

次の7ページをご覧ください。(2)学級編制基準の見直しでございます。国の考え方や区の現状、学識経験者からの意見などを踏まえ、今後も質の高い幼児教育を提供していくため、新たな学級編制基準を10名以上に設定・適用していきます。令和7年度入園児の募集分から、募集時点で3歳児が9名以下の場合や、2年連続で4月時点で3歳児が9名以下の場合には、翌年度の学級編制を行わないことといたします。また、2年連続で学級編制ができない場合は閉園を検討してまいります。

次に、(3)地域における子育て支援活動の充実でございます。未就園児の会の実施回数や内容の充実、2歳児を対象とした親子登園の全園実施など、幼稚園を知ってもらうとともに、子育ての悩みを抱える保護者が気軽に相談できる機会の充実を図ってまいります。

次に、(4)配慮を要する子供や、医療的ケア児等の受入体制の充実でございます。引き続き、教員や支援員の適正配置、施設面の環境整備に取り組み、様々な背景を持つ子供たちを受け入れる体制の充実を図ります。

次に、(5)預かり保育(定期利用)の全園実施につきましては、令和7年度より、全園で実施することとし、また次の(6)弁当給食につきましては、令和7年度より、週5回の弁当給食を実施することといたします。

恐れ入ります、冒頭の資料2にお戻りください。項番5、今後の予定です。この後、政策会議、区民文教委員会に報告後、パブリックコメントを実施して、広く区民の皆様からの意見を募集いたします。

その後、本案をまとめて、6月の区民文教委員会で報告をしてまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。

○神田委員 幼児が減っているということもこの資料から分かりますし、親のニーズも、やはり、時間と給食がトップのほうになっているということがよく分かりました。

例えば時間ですけれども、幼稚園の預かり保育と保育園との時間差というか、まだ同じになっていないところを、教えてください。

○学務課長 幼稚園につきましては、朝は9時からなんですけれども、保育園につきましては、その前の7時15分から預かっているような状況でございます。また、その後、夜につきましては、預かり保育、幼稚園は、通常の教育時間は2時で終わるんですけど、その後、2時から6時までが預かり保育の時間になっております。

ただ、一方で、保育園のほうは、延長保育を使いまして、最長19時15分まで預かっているような状況で、その部分で、朝も晩も少しまだ時間が違っているような状況でございます。

○神田委員 やはり予算の問題があって同じにはできないのかと思うのですが、例えば、長期の休みや、土曜日の実施における違いはありますか。

○学務課長 保育園につきましては、土曜日もやっております。一方で、預かり保育、幼稚園のほうについては、基本的には、月曜日から金曜日の9時から14時が通常のスタイルでございます。そこに預かり保育を拡充している5園につきましては、長期休業期間中ということで、夏休みには、月曜から金曜までを行っているような状況でございます。

○神田委員 ありがとうございます。

同じ条件にするのはなかなか難しいのかもしれませんが、台東区の幼稚園教育の内容が充実していることなどを考えると、園が減っていくことは残念だという思いは正直あります。ただ、様々な状況を考えて、このような対策・対応は必要かと私も思います。かつてこども園の話題が取り上げられていたのが、最近ニーズが増えてないのでしょうか。この資料を見てもそんなに増えていないようです。一方、保育園が増えていますよね。最低、弁当給食をやり、保育時間を保護者のニーズに合わせて増やすことで、こども園のように、幼稚園教育と保育という両方を充実させる幼稚園型のこども園を充実させていくのがベストだと思います。様々な状況があると思いますが、幼稚園が減るのはすごく残念だなと思います。

もう一つお伺いしたいのは、集団教育の適切な人数ということで、5人から10人が示されていますけれども、今まで7人になっていたのを、あえて10人にしなければならない理由をお聞かせいただきたいです。

○学務課長 今、神田委員のおっしゃるとおり、これまでは7人で、今回、学識の、一人、篠原先生からいただいた中には、5から10ということで、7は入っているんですけども、今、実際に園のほうに、私、着任してから2年間、それぞれの園のほうにヒアリングをしてきたんですけども、やはり、場面場面によっては10人をつくる、それで、園長先生のほうも、やはり集団遊びなどをする際には、学年ごとの狙いは違うけれども、やっぱり10人以上が望ましいということ、意見を多く聴取しました。

それで、やはり、場面によって必要な場合には異年齢交流をしながら、その10人を確保するというような場面を取っているというのもヒアリングをして確認を取った状況でございます。

これまでも、先ほど3歳児の10年間の推移をご説明しましたが、募集時点で7人という基

準を設定したところですが、過去5年前くらいまでは、10人を、それをクリアしているような状況ができていたというのもありまして、というのが、それはただ事実のあれなんですけれども、結論としましては、先ほどお伝えしたとおり、やはり現場の声を聞いて、10人以上をつくる場面が多かったというのが、一番大きな決め手になったところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。承知しました。

私の個人的な考えですが、多様性の時代ということで、この資料にもあるように、いろいろな子供たちが入ってくると考えた場合には、少人数で個に応じた指導をしていく園があってもいいのかなと思います。

もう一つよろしいでしょうか。閉園の検討に入る場合には、どのような点を重視するのでしょうか。

○学務課長 先ほど申したとおり、2年連続で学級編制ができない場合には閉園を検討するとお伝えをしたところなんですけれども、やはりそこを、閉園を検討する際には、まずそのエリアに子供たちが、実際に就学前の人口の、子供たちがどのくらいの数、推移しているか、そういったことも確認するのと、あと同時に、その近隣の園ですね。園の部の分布状況だとか、そういったことも見ながら、総合的に判断をして、検討していきたいと思えます。

○神田委員 ありがとうございます。よく分かりました。長々と申し訳ございません。

○高森委員 今、神田委員からのご質問で、2年連続で定数に満たなかった場合は、閉園を「検討する」という文言が入っており、しっかりと検討していただくということで、少し安心しております。

資料の概要2ページの過去の推移を見ますと、例えば、一番最初の根岸幼稚園は、令和2年、令和3年は、10人を切っています、2年連続で切っていますね。ただ、その後、また盛り返しているんですよ。やはり、様々な要因や、周辺状況を鑑みないと、一概に2年間、定数が割れたので、閉園を決定するという結論にはならないと思えます。実はその後ニーズがまた増えてくることもありますから、そういった意味では、しっかりと検討していただいた上で、そこからまた次の見通しを立てていくということが分かりましたので、少しその辺は安心いたしました。

一つ伺いたいのが、文部科学省の概要の7ページ(2)学級編制基準の見直しで、国の幼稚園設置基準では、1学級に3歳児でも20人前後くらいの集団が適切と考えられるという、ような指針が示されているのですが、これまで台東区では、3歳児クラスの基準を、募集時点で7人としていた理由というのは何だったのでしょうか。それから、いつぐらいから7人という基準になっていったのでしょうか。

○学務課長 こちらが、資料を遡りまして、平成5年7月に、3歳児保育を始めていくに当たって、3歳児保育、及び適正配置についての報告書というのがまとまっております。

その中で、当時は4歳・5歳児保育が行われていて、それは1学級の定員が30名で、その

中で、少なくとも10人は必要だというような基準が使われておりました。3歳児保育にあたって、明確にこの3歳児保育を7名にしますという、実は、資料、どこにも残されていないので、推測をするしかないのですが、当時行われていた4・5歳の30人に対しての10人、3分の1で、3歳児保育が始まったときに定員20名で始まっておりますので、20人に対しての3分の1ということで7名に設定をしたのではなかろうかというふうに考えておるところです。

○高森委員 よく分かりました。最初のことですから、何しろ手探りでスタートしたこともあって、そういった基準で、7人くらいが妥当であろうということでスタートしたんです。ただ、その後、30年近く、今回も提案が出ましたけれども、10人以上が望ましいという意見が園長会の中で出ているということは、やはり園長会としても、4・5歳児と同じくらいの水準で教育ができることが望ましいという結論に達したということですから、この30年間の期間を経て、そういった結論に達したということは、やはり高く評価したいと思います。私はこれでよろしいかなと思います。

○垣内委員 いろいろなデータをそろえて、よく検討された結果であろうというふうに思うんですけども、2点お尋ねしたいことがあります。まず1点は、幼稚園教育に対する根強いニーズがあるというところで。本体の報告書のほうでも、幼稚園教育を受けさせたいからということで幼稚園に決める方が、4人に一人くらいいらっしゃると。これはとても大事なことだと思うんですが、今幼保一元化で、保育園でも、幼稚園でも同じようにクオリティーの高い教育を受けさせようという中で、幼稚園でできることとか、幼稚園でできないこととかというのはどういうことなのか。どういうふうに認識されているのかというところを、もし分かれば教えていただきたいのと、幼稚園の園児の数ですね、これを見ていると、盛り返しているところとそうでないところがあって、それはやっぱりお食事の問題かなとも思うんですけど、あるいは預かり保育なのか、それとも周辺にマンションがばーんと建ったとか。何か、どういう理由で盛り返されているのか。金竜あたりは、かなり盛り返してきているという感じもする。ちょっとそのあたりの、この変遷について、減ったり増えたりすることもあると思うんですけど、原因について、もう少し個別具体のところはどういうふうにお考えになったのかというのを教えていただきたいというのがまず1点。

2点目は、閉園も検討すると書いてあるので、結構厳しい、取り方によっては非常にインパクトの大きな報告になるかと思うんですけど、区立の幼稚園の先生方は、これで一応、納得されているのか。

また、クオリティーを上げるためには、当然人も確保しなきゃいけないので、もし閉園になった場合、そこで働いていた方々は当然のことながら、他のところにサポートに入るとか、異動されてその経験を生かすとか、そういう、その後のフォローアップとかケアとか、システムまで一応お考えになって書かれているんじゃないかと想定するところなんですけど、そのあたり、差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

以上2点です。

○学務課長 まず、1点目ですが、幼稚園でしか、幼稚園の強みですよね。そこを申し上げますと、台東区、幼保の共通カリキュラムの「ちいさな芽」に基づいて、小学校への円滑な接続ということで、これについては幼稚園もそうですし、当然、保育園でも同じような取組を行っております。ここについては差がないものと我々としては捉えておりますが、幼稚園の保育園にはない強みとしましては、やはり、小学校に併設しているところが、やはり一番大きいのかなと思っております。

10園の園をヒアリングした中では、やはりどの園も小学校に円滑に上がっていけるように、小学校1年生に上がったときに小学校6年生のお兄さん・お姉さんとしてしっかり顔なじみになっていられるような関係を、年中・年長時代に築くみたいなのを行っておりますし、小学校の中に事前に小学校の校庭とかを活用して、幼稚園時代から小学校に慣れ親しむ、そういった環境が整えられるのは、この幼稚園だけの強みかなと。幼稚園の強みかなと考えております。

2点目、園児数の推移を見たときに、盛り返している園があるというようなお話でしたが、やはり、長期的な傾向を見ますと、どの園も減少傾向にはございますが、やはり、一つ我々のほうで考えているのは、預かり保育を拡充しているところと拡充していないところかなと考えております。

データで申し上げますと、令和5年度4月時点で、預かり保育の拡充をした園の、5園の合計が188人、一方で非拡充園5園が155人でした。これが、令和6年4月1日の予定数でございますが、預かり保育拡充園が209人、非拡充園が147人という形で、差が広がっているような状況でございますので、やはり、預かり保育をしたことは一つ、盛り返した要因かなと考えております。

あと、最後、3点目ですね。閉園をもしした場合ということでございますが、第一は閉園をしないようにしっかり園児数を獲得していくというのが第一でございますが、万が一、閉園をした場合には、当然その幼稚園教員、これまで培ってきた様々なノウハウがございますので、それをしっかり区立幼稚園の他の園に還元していくように、改めての再配置というような形を、万が一の場合にはそういったことも考えなきゃいけないかなと思っております。

以上です。

○垣内委員 ちょっといいですか、追加で。

やっぱり、預かり保育と給食、たしか、何か充実するといい、さらに期待することについての調査結果で見ると、朝の預かり保育というのが16%、あとはほぼ、ほとんど何もない形で、4割が不明・無回答なんですね。この不明・無回答というのは、回答していない、あるいは自由記述ということなんですか、というのが1点。小学校への円滑な接続を期待している保護者って、非常に少ないんですね。だから、園長さんたちが思っていることと、そこまで、保護者の方はあんまり考えていないのでは、という感じもするんですけど

ど、そこは特に問題ないのでしょうか。これは全体的に聞いているので、保護者の方にもいろいろなセグメントがあるので、はっきりしたことは言いにくいですが、このデータを見ると、そのように読めるのですが、いかがでしょうか。

○学務課長 垣内委員が今おっしゃられたのは、次世代育成支援に関するニーズ調査で、本編のほうでいうと17ページからの。それで、実際の該当箇所というのは、多分19ページ・20ページのことをおっしゃられたものと。その中で、この不明・無回答につきまして、こちらは自由記述ではなくて、本当に無回答の方が4割ほどいたということで、所管のほうから伺っております。

また、もう1点目の、こちらのニーズ調査のほうは、こちらのほうについては、確かに小学校への円滑な接続については4%とか、数パーセントというような形ではございますが、一方で、実際に区立幼稚園に入ったお子さんの保護者に聞いた、我々の資料で言うと、本編14ページのほうで申し上げますと、区立幼稚園を選択した理由としては、併設小学校と連携した活動があるからということで、これが18.2%、ある程度高い数字を出しているというところで、我々としては、やはりこの部分については、しっかりニーズがあると捉えております

○垣内委員 了解です。ありがとうございます。

○高森委員 今、垣内委員からご質問のあった2点目の人事の件ですけれども、台東区内で再配置ではなくて、人事は、東京都のハンドルですよね。ですから、そこでまた調整されるのかなという気もするのですが、まずは、台東区で采配できるわけですね。

○指導課長 人事については特別区人事・厚生事務組合のほうとのやり取りがありますけれども、基本的には、他区に移動ということではなくて、その区の中での配置ということで聞いておりますので、今いる、もし閉園になったときの先生方ということについては、教員については、そのままこの区の中で採用というような形でいくということです。

○高森委員 もう一つ、公立幼稚園の魅力の部分ですけれども、多分アンケートは、選択肢ではなく自由回答なのでその言葉がでてこなかったこともあるかもしれませんね。小学校との接続が魅力だということや教育的な連携、接続ができているということも。そういったことが保護者のほうに伝わっていない可能性もあるし、知っていたけどそのことは書けなかった方もいると思うのです。気になっているのは、資料19ページ、これは概要のほうではないはずだと思いますが、上段の回答の11番、「幼稚園のことがよく分からないため、幼稚園を選ばなかった」が92件もいるんですよ、13%。これは非常にゆゆしき事態で、幼稚園側も教育委員会も、発信していなかったことの責任がここにあるかなと。この部分がやはりクリアできないから、もしかしたら園児数の獲得が難しいところもあるのかなという気もします。これはやはり、園の責任でしっかりとやっていただきたいと感じます。

それから、もう一つは、公立幼稚園の短時間の魅力というのは、保育園のような長時間と違って、幼稚園が終わった後の家庭での教育との接続ができるんですよ。つまり、幼稚園で経験したこと、体験したことを家に持ち帰って、子供たちが家族の中でそれを実際に、

家族と共にやり取りしたりという。そういうところで、幼稚園でできないこと、プラス、家庭でできることがそこでまた増えるということで、家庭教育との接続が、ものすごく公立幼稚園はできる部分があるんですね。そういった魅力も、多分幼稚園に通わせているご家庭は分かってはいるけれども、それをアンケートで表現する必要はないわけですよ、だって幼稚園のことについて聞いているわけですから。家庭教育のことについて聞いているわけではないのでね。でもそれも大きな魅力の一つで、保護者の方々が長時間ではなくて、短時間を選ぶ理由の一つには、家庭でも子供と一緒に触れ合える時間が持てるから、保育園よりも公立幼稚園のほうが良いという。そういった方々ももしかしたらいるのではないかなと思って。また、このアンケートももう少し掘り下げてできるような仕組みにさせていただいたらよろしいかなと思います。例えば選択肢をたくさん作っておいてチェックを入れられるようにするとか、そんな項目づくりを少し工夫していただくといいのかなという気はいたします。

○学務課長 次世代育成支援に関するニーズ調査については、これ、5年に1回なので、また次回の参考にさせていただきます。

また、一方で我々のほうで取りました、14ページの区立幼稚園の全保護者に向けたアンケート、こちらはまた適宜とってまいりたいと思いますので、今の高森委員の意見を参考にして、様々な声がしっかり、ちゃんと把握できるように、我々も努めていきたいと思えます。

○高森委員 よろしくお願ひいたします。

○神田委員 幼稚園の魅力を高森委員がおっしゃったようにぜひ広げてほしいことと、PTA活動がとても盛んな台東区は、親にとっても子供たちにとってもいいのですが、逆にフルタイムで働いている人たちで、ちょっと無理すれば幼稚園に行かせられるのですが、PTA活動に出られなくて肩身の狭い思いをしている、そんな声も幾つか聞いています。様々な親の声があると思えます。だからといって、今、PTA活動を止めるということではなく、効率を上げて、効果的な活動にしていくというようなことも必要なかと思えました。

人事のでももう少し詳しく教えていただきたいのですが。小学校で考えると、人数が減ったら必ずその先生はいなくなります。区で人事について柔軟に対応できるとしたら、子供、幼稚園の数は閉園で減っても、存続している園は、たくさんの先生方が子供たちに対して指導ができて、充実していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。もしそうであれば、少し時間を増やして、保育園なみの環境にしていけたらいいと思えました。

教員定数は、区のほうで決定することができると考えてよろしいのですか。また、他区は何人に設定しているのか、情報があったら教えてください。

○指導課長 人事について、最終的に区の人事課とも話をしながら、現時点では、その人数の幅というのがあるということなので、その中で収まっているのであればいいということ聞いております。ですので、現時点で園が減っていったとしても、その中の人員が変

わらないというところなので、今の園にその割り振りをしていきながら手厚く対応できるようにしていくことが大事かというふうには、将来的には考えております。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 中央図書館 ウ

○佐藤教育長 次に、中央図書館のウについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは、台東区子供読書活動推進計画（第五期）の策定についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本計画は、子供の読書計画推進のため、概ね5年間の施策の方向性や取組を示すものとして、平成17年3月に第一期計画を策定し、現在第四期計画を推進しています。令和6年度で第四期計画が終了することに伴い、第五期計画を策定するものです。

次に、項番2、計画の位置づけです。本計画においては地方公共団体が国と連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子供の読書活動の推進に関する施策を策定・実施する責務を有するものとしております。

本計画では、国、及び都の計画を踏まえるとともに、長期総合計画、行政計画等、関連する個別計画との連携、整合性を図るものといたします。今回の改定では、第四期計画の達成状況を踏まえた上で、国の第五期計画で示している多様な子供たちの読書機会の確保、また、デジタル社会に対応した読書環境の整備などの基本方針や、図書館のリニューアルに伴う機能強化の観点からも検討を進めていきたいと考えております。

項番3、計画期間です。計画期間については記載のとおりです。

項番4、検討体制です。教育委員会、区長部局の関係所管による策定委員会を設置いたします。また、学識経験者等により構成する台東区立図書館に関する意見交換会において意見を聴取いたします。

項番5、今後の予定です。本日、本委員会でご了承いただいた後、4月の区民文教委員会にて計画の策定について審議を図ります。4月から6月にかけて、利用者へのニーズ調査や学校司書等へのアンケート調査、及び集計を行います。

第3回定例会において、現行計画の達成状況について報告を行った後、アンケート結果、現行計画の達成状況を踏まえ、計画案を作成した上で、台東区立図書館に関する意見交換会において意見を聴取いたします。その後、第4回定例会において、中間のまとめとして計画（案）を報告し、12月にパブリックコメントを実施、令和7年の第1回定例会で最終案の報告を行い、計画策定となります。

台東区子供読書推進計画（第五期）改定についてのご説明は以上となります。よろしく
お願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○高森委員 今後の予定の、本年4月から6月のアンケート実施ですが、利用者と書いてあるこの利用者は、どういう範囲を考えていらっしゃるのでしょうか。

○図書館長 利用者については、未就学児については、保育園・幼稚園へ通っている保護者、あとは、図書館を利用している方を考えております。

○高森委員 それは、現在利用されている方であって、この過去5年間まで遡っての、遡及したアンケートについては実施しないのですか。件とは違い、今の利用者というのは限られているわけですよね。逆に言うと、この4月から6月期だけかもしれませんし。もっと長期的にこの5年間の間で利用された方々も含めてのリサーチは難しいのでしょうか。利用履歴のようなものは。

○中央図書館長 今回、アンケートの対象として想定しているのが、例えば利用者、学校、小学校、中学校、高校を想定しているんですけども、ちょっとまだ具体的にはどういったアンケート方法を取るというのは決め切れてはいないんですけども、広く対象を取っているので、多分過去に遡ってのご意見もいただけるのではないかと考えているところですが。

○高森委員 過去に遡ることも大事ですけど、何か利用者というと、利用した人しかアンケートを取らない、みたになってしまわないでしょうか。小学校の全児童とか、中学校の全生徒、あるいは、未就園児であれば、未就園児の保護者とか、範囲を広げて利用する可能性のある人も含めてのアンケートにしていきたいというのが私の希望なんです。遡らなくてもいいですけどもね、この年度でやるのであれば。そのあたりもちょっとまたご検討いただきながらと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 説明が足りなくて、申し訳ございません。図書館のみを利用している人に限らず、学校、保育園、幼稚園等にご協力いただき、広く対象を取りたいと思っているところです。

○高森委員 よく分かりました。

○垣内委員 第五次読書活動の推進基本計画という国の計画を見ていたら、不読率というのがあらしくて、不読率の低減とか、多様な子どもたちの読書機会の確保とか、デジタル社会に対応した読書環境の整備とか、子どもの視点に立った読書活動の推進とか提示されているようですけど、不読率って、台東区はどのくらいなんですかね。全国的には小学校6%、中学校18%、高校51%らしく、高学年になるにつれ本を読まなくなるみたいなんですけど。

○中央図書館長 令和3年度、小学校4年生で18.6%、5年生で18.4%、中学1年生で35.4%、中学2年生で37.1%。令和4年度になりますと、小学4年生で19.4%、5年生19.4%、中学1年生で31.1%、中学2年生で41.1%。平均しますと、3年度が27.4%、令和4年度が27.8%

で、少し上がっております。

こちらが台東区の状況、台東区学力総合調査により、調査した内容となります。

○佐藤教育長 そのほか、この件に関しまして何かございますか。
よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件について、以上になります。

今日の案件を通して、その他、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時07分 閉会